

四 半 期 報 告 書

(第171期第3四半期)

自 平成25年10月1日
至 平成25年12月31日

日清紡ホールディングス株式会社
(E 0 0 5 4 4)

第171期第3四半期（自平成25年10月1日 至平成25年12月31日）

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

日清紡ホールディングス株式会社

目 次

頁

| | |
|--------------------------------|----|
| 【表紙】 | 1 |
| 第一部 【企業情報】 | 2 |
| 第1 【企業の概況】 | 2 |
| 1 【主要な経営指標等の推移】 | 2 |
| 2 【事業の内容】 | 3 |
| 第2 【事業の状況】 | 4 |
| 1 【事業等のリスク】 | 4 |
| 2 【経営上の重要な契約等】 | 4 |
| 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 | 5 |
| 第3 【提出会社の状況】 | 10 |
| 1 【株式等の状況】 | 10 |
| 2 【役員の状況】 | 11 |
| 第4 【経理の状況】 | 12 |
| 1 【四半期連結財務諸表】 | 13 |
| 2 【その他】 | 23 |
| 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 | 24 |

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年2月14日

【四半期会計期間】 第171期第3四半期(自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日)

【会社名】 日清紡ホールディングス株式会社

【英訳名】 Nisshinbo Holdings Inc.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 河田正也

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋人形町二丁目31番11号

【電話番号】 03(5695)8833

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 事業支援センター長 村上雅洋

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋人形町二丁目31番11号

【電話番号】 03(5695)8833

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 事業支援センター長 村上雅洋

【縦覧に供する場所】 日清紡ホールディングス株式会社 大阪支社
(大阪市中央区北久宝寺町二丁目4番2号)
日清紡ホールディングス株式会社 名古屋支店
(名古屋市中区栄五丁目2番38号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)
証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)
証券会員制法人札幌証券取引所
(札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | 第170期 第3四半期 連結累計期間 | 第171期 第3四半期 連結累計期間 | 第170期 |
|--------------------------------------|------------------------------|------------------------------|-----------------------------|
| 会計期間 | 自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日 | 自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日 | 自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日 |
| 売上高 (百万円) | 308,754 | 335,925 | 450,693 |
| 経常利益 (百万円) | 6,223 | 9,842 | 17,686 |
| 四半期(当期)純利益 (百万円) | 455 | 2,689 | 6,418 |
| 四半期包括利益又は包括利益 (百万円) | 2,342 | 22,965 | 31,631 |
| 純資産額 (百万円) | 213,386 | 263,830 | 242,623 |
| 総資産額 (百万円) | 517,919 | 588,793 | 551,933 |
| 1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円) | 2.61 | 15.40 | 36.74 |
| 潜在株式調整後 1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円) | — | 15.40 | — |
| 自己資本比率 (%) | 35.8 | 39.1 | 37.9 |

| 回次 | 第170期 第3四半期 連結会計期間 | 第171期 第3四半期 連結会計期間 |
|----------------------|-------------------------------|-------------------------------|
| 会計期間 | 自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日 | 自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日 |
| 1株当たり四半期純利益金額 (円) | 0.49 | 24.34 |

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれていません。
- 3 第170期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。
- 4 第170期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため記載していません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりです。

(エレクトロニクス)

当第3四半期連結会計期間より、日本無線㈱がAlphatron Marine Beheer B.V.の議決権を51%取得したため、同社及びその子会社6社を連結子会社にしています。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

(1)合弁会社設立に関する契約

| 契約会社名 | 契約の相手先 | 契約の内容 | 契約締結年月 |
|-------|---|---|----------|
| 提出会社 | Continental Automotive Holding Co., Ltd. (ドイツ) | 自動車用EBS(電子式ブレーキシステム)の主要部品であるバルブブロックの製造・販売を目的とする合弁会社日清紡大陸精密機械(揚州)有限公司の設立 | 平成25年11月 |

(2)技術導入に関する契約

前事業年度の有価証券報告書に記載した技術導入に関する契約のうち、当第3四半期連結会計期間中に契約期間が満了したものについては、以下のとおり契約を更新しています。

| 契約会社名 | 契約の相手先 | 契約の内容 | 対価 | 契約締結年月 (有効期間) |
|---------|-------------------------------------|--------------------------|----------|--------------------------|
| 日本無線(株) | ウルトラ・エレクトロニクス・フライトライン・システムズ (米国) | ソノブイ受信機のノウハウ及び製造販売実施権の許諾 | 売上の一定比率額 | 昭和63年12月 (平成26年10月まで) |
| | タレス (フランス) | 電波高度計の製造販売実施権の許諾 | 売上の一定比率額 | 平成元年11月 (平成27年10月まで) |

(3)連結子会社日清紡テキスタイル株式会社と連結子会社日清デニム株式会社との吸収合併

当社は、平成25年11月28日開催の取締役会において、完全子会社日清紡テキスタイル(株)が同社の完全子会社日清デニム(株)を合併することを決議しました。この合併は、人材の組織横断的活用や購買・ユーティリティ使用の効率化を進め、企業としての競争力を強化するために行うものです。

なお、同決議に基づき平成26年7月に合併契約を締結する予定となっています。

①合併の方法

日清紡テキスタイル(株)を吸収合併存続会社とし、日清デニム(株)は解散します。

②合併に際して発行する株式及び割当

日清デニム(株)は、日清紡テキスタイル(株)の完全子会社であるため、当該吸収合併に際して、日清紡テキスタイル(株)の株式その他財産の交付はなされません。

③合併比率の算定根拠

該当事項はありません。

④合併の期日

平成26年10月1日予定

⑤引継資産・負債の状況(平成25年12月31日現在)

| | |
|------|----------|
| 流動資産 | 184百万円 |
| 固定資産 | 1,633百万円 |
| 資産合計 | 1,818百万円 |
| 流動負債 | 2,419百万円 |
| 固定負債 | 197百万円 |
| 負債合計 | 2,617百万円 |

⑥吸収合併存続会社となる会社の資本金・事業の内容(当該吸収合併後)

資本金 10,000百万円

事業内容 糸、織編物、不織布、衣服、産業用繊維資材その他の繊維製品の開発、製造、加工、販売及び輸出入

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものです。

(1) 業績の状況

①売上高に関する当社グループの一般的傾向

日本無線㈱及び同社の連結子会社（日本無線グループ）では、官公庁・自治体等向け機器の出荷が年度末に集中するため、第4四半期連結会計期間の売上高が他の四半期連結会計期間の売上高と比較して多くなる傾向にあります。

②概況

当第3四半期連結累計期間における世界経済は、米連邦準備制度理事会（FRB）による量的緩和規模の一部縮小やユーロ圏の景気回復の遅れ等の不透明感を含みつつも、米国は緩やかな回復が続き、欧州もドイツ、英国などで持ち直しの動きがみられるなど全体としては底堅さが増しつつあります。

また、国内経済は、政府の経済政策と日銀の金融政策との連携への期待、効果を背景に円高の是正や株価の上昇が進み、消費マインドの改善による個人消費の回復、復興需要などによる企業収益改善の動きが見られるなど、景気は緩やかな回復が続いている。

今後は、家計所得や企業の設備投資の増加などにより景気回復の動きがより確かなものとなることが期待されますが、一方で円安による輸入物価の上昇や消費税増税前の駆け込み需要の反動による影響など、景気を下振れさせるリスクも依然として抱えています。

当社グループは、社会の持続的な発展に貢献する「環境・エネルギーカンパニー」として、平成30年3月期までに売上高6,000億円超、営業利益400億円超、ROE 9%超を戦略目標としています。その達成に向けたロードマップとして、平成25年4月には、新経営3カ年計画「NEXT 2015」をスタートさせ、2015年度（平成28年3月期）に売上高5,500億円、営業利益240億円を目指すと掲げています。この目標達成のため、グローバル競争力を強化し、「エレクトロニクス事業の再生と成長」、「ブレーキ事業の強化」、「繊維・紙製品・精密機器・化学品事業の収益力強化」を取り組んでいます。

エレクトロニクス事業とブレーキ事業は当社グループを牽引する二大事業セグメントです。平成22年に日本無線グループ、平成23年にTMD FRICTION GROUP（以下TMD社）の大型M&Aを実施しましたが、激変する市場環境にあっても着実に対策を講じてM&Aの成果を発揮します。さらにグループ経営を支えるその他の既存事業についても、これまでに培った強みを生かし、収益体质の強化を図ります。

当第3四半期連結累計期間の当社グループの連結業績は、前年同期比で増収となり、営業利益は前第3四半期連結累計期間に大型不動産分譲があった影響により減益となったものの、経常利益、四半期純利益はそれぞれ増益となりました。

売上高は、ブレーキ事業が海外子会社の好調に加え円安に伴う海外売上高の円換算額増の影響もあって大幅な増収となったほか、エレクトロニクス事業もソリューション事業、半導体事業が好調で増収となつたことなどにより、335,925百万円（前年同期比27,170百万円、8.8%増）となりました。

営業利益は、1,054百万円（前年同期比2,929百万円、73.5%減）となりましたが、この悪化は、比較対象となる前第3四半期連結累計期間に不動産事業において5,541百万円の利益を計上する大型分譲があつたことによるものです。なお、営業利益には、TMD社買収に伴い生じているのれんおよび無形固定資産の償却費、研究開発費の費用処理等、日欧会計基準差異等の調整額6,707百万円の負担を含んでいます。

経常利益は、為替差益の増加や持分法による投資利益の増加などにより、9,842百万円（前年同期比3,618百万円、58.1%増）となりました。また四半期純利益は、特別損失に日本無線㈱の事業構造改善費用4,283百万円等を計上したものの、子会社の繰延税金資産の計上等による法人税等の減少などにより、2,689百万円（前年同期比2,234百万円、491.1%増）となりました。

当第3四半期連結累計期間における事業のセグメント別業績は下記のとおりです。なお、セグメント利益またはセグメント損失は、営業利益または営業損失ベースの数値です。

(繊維)

国内では、円安による海外生産拠点からの仕入価格の上昇やユニフォーム業界の受注回復の遅れなどから、減収・減益となりました。しかし、シャツ地は2014年春夏物の受注が順調に立ち上がるなど市況に回復の兆しが見られるほか、スパンデックス糸も輸出を中心に堅調に推移するなど、明るい要素も多く見られます。

一方、海外では、ブラジル子会社が原綿高と市況の悪化から先行きに若干の不透明感があるものの引き続き堅調に推移し、インドネシア子会社も省力化対策の実施と販売価格の改善により黒字基調が定着してきたことから増収増益となりました。

その結果、繊維事業全体では、売上高37,875百万円（前年同期比1.7%減）、セグメント利益299百万円（前年同期比25.8%増）となりました。

(ブレーキ)

国内では、自動車販売は平成24年10月の政府の販売支援策打ち切りの影響がほぼ解消して軽自動車や小型の低燃費車を中心に回復傾向にありますが、当社グループの日清紡ブレーキ㈱は、海外拠点への生産移管や円安による原材料費の上昇等により減収・減益となりました。

一方海外では、タイ、韓国、中国の子会社の売上が大幅に増加したことに加え、米国子会社の収益も大幅に改善した結果増収・増益となりました。またTMD社の業績も、アフターマーケット向け販売の増加等により増収となり、EBIT（利払前・税引前利益）が黒字化するなど引き続き回復傾向にあります。

ブレーキ事業全体の損益は、TMD社買収に伴い生じているのれんおよび無形固定資産の償却費、研究開発費の費用処理等、日欧会計基準差異等の調整額6,707百万円の負担により営業損失を計上したものの、改善が進んでいます。

その結果、ブレーキ事業全体では、売上高110,458百万円（前年同期比23.0%増）、セグメント損失821百万円（前年同期比1,844百万円の改善）となりました。

(紙製品)

家庭紙は、主力のシャワートイレ用トイレットペーパーの販売数量が増加し、キャラクターティッシュなど新商品の寄与もあって増収となりましたが、製品価格の市況回復が遅れており、円安による原料（パルプ）高などによるコストアップにより損失が拡大しました。

洋紙も、ファインペーパーが高級印刷用紙のスポット受注の寄与などで売上は堅調に推移したものの、円安による原料（パルプ）高などの影響を受け減益となりました。

紙加工品は、電報製品の国内需要減少の影響や、中国子会社の円安による採算悪化等により、減収・減益となりました。

その結果、紙製品事業全体では、売上高23,146百万円（前年同期比1.6%増）、セグメント損失174百万円（前年同期比706百万円の悪化）となりました。

(精密機器)

システム機事業は、太陽光発電システム設置事業が好調であったものの太陽電池市況の低迷により太陽電池製造

装置の販売が減少したため減収となりましたが、前年度に実施した収益構造改革の効果発揮により損益は改善しました。

プラスチック成形加工は、ASEANなどの新興国での家電・自動車関係向け出荷増により、増収・増益となり、自動車向け精密部品も中国生産の開始などにより増収・増益となりました。

その結果、精密機器事業全体では、売上高20,568百万円（前年同期比16.0%増）、セグメント利益584百万円（前年同期比878百万円の改善）と黒字化しました。

（化学品）

断熱製品やエラストマー製品が増収・増益となったほか、カーボン製品も減収ながら経費節減に努めた結果増益となりました。

燃料電池セパレータは、国内家庭用燃料電池向けの好調により増収となりましたが高採算品の減少などにより損失が拡大し、機能化学品もバイオプラスチック向け改質剤の販売増により増収となりましたが、円安による輸入原料高などの影響により減益となりました。また、電気二重層キャパシタは経費節減を進めた結果損失が縮小しました。

その結果、化学品事業全体では、売上高6,376百万円（前年同期比7.6%増）、セグメント損失47百万円（前年同期比14百万円の悪化）となりました。

（エレクトロニクス）

日本無線㈱は、主力のソリューション・特機事業が防災行政無線システムや衛星通信システム、道路情報システムの売上増加により増収となり損失が縮小しました。また、海上機器事業は造船市況の低迷により減収となり損失が拡大しましたが、通信機器事業は費用の減少等により損失は縮小しました。この結果、全体では増収となり収益は大幅に改善しました。

新日本無線㈱は、主力の半導体をはじめ全ての事業セグメントにおいて売上が増加し、円安効果に加え事業構造改革の成果により営業利益も大幅に増加しました。

エレクトロニクス事業においては、現在、日本無線㈱を中心に事業構造改革を進めており、計画に沿って人員の削減や三鷹市（東京都）から長野市・上田市（長野県）および中国広東省深圳市への生産拠点の移転等を実行中です。こうした中、長野日本無線㈱では、日本無線㈱からの生産移管に伴い、不採算事業からの撤退とこれにより生じる余裕人員・生産スペースなどの経営資源の移管品生産への集中を進めており、この一環として電源・エネルギー機器セグメントの産業機器用電源事業を大幅に縮小することにし、第2四半期連結会計期間において1,011百万円の棚卸資産評価損を計上しました。

その結果、エレクトロニクス事業全体では、売上高109,903百万円（前年同期比8.9%増）、セグメント損失1,606百万円（前年同期比35百万円の悪化）となりました。

（不動産）

遊休不動産を活用した宅地分譲事業が、針崎（岡崎市）、浜松、川越、能登川（東近江市）の各事業所跡地で順調に進んだものの、名古屋事業所跡地の大型分譲益5,541百万円を計上した前年同期との比較では減収・減益となりました。また、土地賃貸収入やオフィスビル・商業施設の建物賃貸収入は堅調に推移しました。

その結果、売上高7,732百万円（前年同期比40.7%減）、セグメント利益5,733百万円（前年同期比46.0%減）となりました。

（その他）

ニッシン・トーア㈱（食品、産業資材等の商社機能や保険代理店業務）の事業に、岩尾㈱（産業資材、衣料繊維等の提案型商社機能）等の事業を加え、その他として区分しています。

その他の業績は、売上高19,863百万円（前年同期比0.7%減）、セグメント損失105百万円（前年同期比252百万円の悪化）となりました。

（注）上記の金額に消費税等は含まれていません。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更はありません。また、新たに生じた課題はありません。

なお、当社は「株式会社の支配に関する基本方針」を定めており、その内容等は以下のとおりであります。

(株式会社の支配に関する基本方針)

① 基本方針の内容

当社は、最終的に当社の財務および事業の方針（以下「経営方針」といいます。）の決定を支配するのは、株主の皆様であると考えております。他方、実際に経営方針を決定するのは、株主総会において選任され、株主の皆様から委任を受けた取締役により構成される取締役会です。そのため、取締役会は、何よりも当社企業価値、ひいては、当社株主共同の利益（以下単に「株主共同の利益」といいます。）を維持・向上させるために、最善の努力を払うということと、株主の皆様の意向を、取締役会の経営方針の決定に、より速やかに反映するということを、当社の基本方針としております。

また、特定の者が大規模な当社株式等の買付行為（以下「大規模買付行為」といいます。）などにより、経営方針の決定を支配しようとしたときに、それが真に株主共同の利益にかなうものであるかどうか、取締役会として検討を行い判断いたしますが、その大規模買付行為を受け入れるか否かの判断も、最終的には株主の皆様によってなされるべきものと考えております。

しかし、当該大規模買付行為が、株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合、具体的には、以下の5類型に該当すると認められる場合には、取締役会が何らかの対抗措置を講じることも、株主共同の利益を維持・向上するために必要であると考えております。

- (a) 真に当社の経営に参加する意思がないにもかかわらず、ただ株価を吊り上げて高値で株式を当社関係者に引き取らせる目的で当社株式の買収を行っていると判断される場合
- (b) 当社の経営を一時的に支配して当社の事業経営上必要な知的財産権、ノウハウ、企業秘密情報、主要取引先や顧客等を大規模買付者やそのグループ会社等に移譲させる目的で当社の株式の買収を行っていると判断される場合
- (c) 当社の経営を支配した後に、当社の資産を大規模買付者やそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として流用する予定で当社の株式の買収を行っていると判断される場合
- (d) 当社の経営を一時的に支配して当社の事業に当面関係していない不動産、有価証券等の高額資産等を売却等処分させ、その処分利益をもって一時的な高配当をさせるかあるいは一時的高配当による株価の急上昇の機会を狙って当社株式の高値売り抜けをする目的で当社の株式の買収を行っていると判断される場合
- (e) 大規模買付者の提案する当社株式の買付方法が、強圧的二段階買収（最初の買付で全株式の買付を勧誘することなく、二段階目の買付条件を不利に設定し、あるいは明確にしないで、公開買付等の株式買付を行うことをいいます。）など、株主の判断の機会または自由を制約し、事実上、株主に当社株式の売却を強要するおそれがあると判断される場合（ただし、部分的公開買付であることをもって当然にこれに該当するものではありません。）

② 基本方針の実現に資する取り組み

当社は、企業価値の増大を図るため、持株会社制のもと、各事業会社の責任において迅速に意思決定を行い、グローバルな個別事業の成長やガバナンスの強化を推進するとともに、成長事業領域である環境・エネルギー分野に経営資源を重点的に配分しております。また、業績目標とそれを達成するための経営基本方針およびコーポレートガバナンス強化とCSR推進等の当社グループの推進事項を明確にし、株主共同の利益の向上に取り組んでおります。

さらに、株主の皆様から経営の委任を受けている取締役の毎事業年度の責任を明確にするため、取締役の任期を1年とするとともに、取締役の職務の執行を監督するという取締役会の機能を強化するため、社外取締役を選任しております。

③基本方針に照らして不適切な者によって経営方針の決定が支配されることを防止する取り組み

当社は、基本方針に照らして不適切な者によって経営方針の決定が支配されることを防止する取り組みとして、平成24年6月28日開催の第169回定時株主総会のご承認に基づき、「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）」（以下「本プラン」といいます。）を継続導入しております。本プランは、特定の者による大規模買付行為に応じるか否かについて、株主の皆様に適切なご判断を行っていただくために必要かつ十分な情報の提供等、大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべき一定のルール（以下「大規模買付ルール」といいます。）を定めております。

取締役会は、大規模買付者に対してこの大規模買付ルールの遵守を求め、大規模買付ルールに則って大規模買付者から提出された情報を十分に評価検討し、取締役会としての意見を適時適切に開示します。また、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合、あるいは、大規模買付ルールに則っていたとしても、大規模買付行為が株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合には、取締役会が一定の対抗措置をとることができますが、その発動にあたっては、判断の合理性・公正性を担保するために、社外取締役と社外監査役で構成される取締役会から独立した企業価値委員会に諮問を行い、取締役会が企業価値委員会の勧告を最大限尊重する仕組みとしております。また、取締役会による恣意的な発動を防止するために、合理的かつ客観的な発動要件が充足されなければ対抗措置が発動されない設定となっております。

本プランの有効期間は、平成24年6月の継続導入時から平成27年6月に開催予定の定時株主総会終了の時までの3年間となっております。ただし、有効期間の満了前であっても、株主総会で本プランを変更または廃止する旨の決議が行われ、あるいは取締役会で本プランの廃止の決議が行われた場合には、その時点で本プランは廃止されます。

④上記取り組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

上記②および③に記載の取り組みが株主共同の利益の確保・向上させるための具体的施策であること、また上記③の取り組みについては、経済産業省および法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を充足していることから、これらの取り組みは、上記①の基本方針に適うものであり、株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、14,103百万円です。

また、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況の重要な変更はありません。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

支払利息大幅削減のためにTMD社の子会社が発行する社債の買入償還を行いました。また、シンガポールと中国の統括会社を利用したグローバルベースでの資金効率化を進め、有利子負債の削減、支払利息低減に取り組んでまいりました。

配当などの株主還元のための資金に加え、既存ビジネスの事業構造転換のための投資や環境・エネルギー関連の新規ビジネスの育成など、今後も旺盛な資金需要を想定していますが、事業キャッシュ・フローに加え、たな卸資産を中心とする流動資産の圧縮等により、有利子負債の削減、資金効率の向上に取り組んでまいります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 371,755,000 |
| 計 | 371,755,000 |

② 【発行済株式】

| 種類 | 第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年12月31日) | 提出日現在 発行数(株) (平成26年2月14日) | 上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名 | 内容 |
|------|---|---------------------------------|-----------------------------------|--------------------|
| 普通株式 | 178,798,939 | 178,798,939 | 東京、名古屋(以上各市場第一部)、 福岡、札幌の各証券取引所 | 単元株式数は 1,000株です |
| 計 | 178,798,939 | 178,798,939 | — | — |

(注) 提出日現在発行数には、平成26年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれていません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (千株) | 発行済株式 総数残高 (千株) | 資本金増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金 増減額 (百万円) | 資本準備金 残高 (百万円) |
|-------------|------------------------|-----------------------|-----------------|----------------|-----------------------|----------------------|
| 平成25年12月31日 | — | 178,798 | — | 27,587 | 0 | 20,401 |

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成25年9月30日の株主名簿により記載しています。

① 【発行済株式】

平成25年9月30日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|----------------------------|----------|----|
| 無議決権株式 | — | — | — |
| 議決権制限株式(自己株式等) | — | — | — |
| 議決権制限株式(その他) | — | — | — |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式 4,140,000 | — | — |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 173,059,000 | 173,059 | — |
| 単元未満株式 | 普通株式 1,599,939 | — | — |
| 発行済株式総数 | 178,798,939 | — | — |
| 総株主の議決権 | — | 173,059 | — |

② 【自己株式等】

平成25年9月30日現在

| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数 (株) | 他人名義 所有株式数 (株) | 所有株式数 の合計 (株) | 発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%) |
|----------------------------|-------------------------|----------------------|----------------------|---------------------|------------------------------------|
| (自己保有株式) 日清紡ホールディングス(株) | 東京都中央区日本橋人形町 2-31-11 | 4,140,000 | — | 4,140,000 | 2.32 |
| 計 | — | 4,140,000 | — | 4,140,000 | 2.32 |

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成25年10月1日から平成25年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、監査法人ベリタスによる四半期レビューを受けています。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成25年3月31日) | 当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日) |
|-------------------|-------------------------|-------------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 20,200 | 26,517 |
| 受取手形及び売掛金 | ※5 130,124 | ※5 110,572 |
| 有価証券 | 162 | 9 |
| 商品及び製品 | 27,437 | 30,940 |
| 仕掛品 | 34,344 | 47,689 |
| 原材料及び貯蔵品 | 17,215 | 19,618 |
| その他 | 10,637 | 15,132 |
| 貸倒引当金 | △803 | △840 |
| 流動資産合計 | 239,318 | 249,640 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物（純額） | 58,623 | 58,528 |
| 土地 | 51,791 | 52,087 |
| その他（純額） | 55,136 | 59,942 |
| 有形固定資産合計 | ※1 165,552 | ※1 170,557 |
| 無形固定資産 | | |
| のれん | 23,002 | 23,154 |
| その他 | 21,760 | 21,750 |
| 無形固定資産合計 | 44,762 | 44,904 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 86,046 | 105,623 |
| その他 | 17,859 | 19,976 |
| 貸倒引当金 | △2,138 | △1,909 |
| 投資その他の資産合計 | 101,767 | 123,691 |
| 固定資産合計 | 312,081 | 339,153 |
| 繰延資産 | 532 | — |
| 資産合計 | 551,933 | 588,793 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成25年3月31日) | 当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日) |
|----------------------|-------------------------|-------------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び買掛金 | ※5 58,708 | ※5 57,006 |
| 短期借入金 | ※4 28,736 | ※4 47,110 |
| 1年内償還予定の社債 | 11,133 | — |
| 未払法人税等 | 3,065 | 2,062 |
| 引当金 | 1,173 | 980 |
| その他 | ※5 85,588 | ※5 94,134 |
| 流動負債合計 | <u>188,406</u> | <u>201,294</u> |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 26,560 | 24,583 |
| 退職給付引当金 | 40,854 | 38,223 |
| 引当金 | 4,389 | 3,262 |
| 資産除去債務 | 709 | 737 |
| 負ののれん | 95 | — |
| その他 | 48,293 | 56,863 |
| 固定負債合計 | <u>120,903</u> | <u>123,669</u> |
| 負債合計 | <u>309,309</u> | <u>324,963</u> |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 27,587 | 27,587 |
| 資本剰余金 | 20,400 | 20,401 |
| 利益剰余金 | 143,955 | 144,025 |
| 自己株式 | △3,533 | △3,557 |
| 株主資本合計 | <u>188,410</u> | <u>188,457</u> |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 25,246 | 36,658 |
| 繰延ヘッジ損益 | 64 | △4 |
| 為替換算調整勘定 | △4,346 | 5,153 |
| その他の包括利益累計額合計 | <u>20,964</u> | <u>41,807</u> |
| 新株予約権 | 282 | 259 |
| 少数株主持分 | 32,966 | 33,306 |
| 純資産合計 | <u>242,623</u> | <u>263,830</u> |
| 負債純資産合計 | <u>551,933</u> | <u>588,793</u> |

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

| | 前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日) | 当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日) |
|-----------------|--|--|
| 売上高 | ※ 308,754 | ※ 335,925 |
| 売上原価 | 247,311 | 271,635 |
| 売上総利益 | 61,443 | 64,290 |
| 販売費及び一般管理費 | 57,459 | 63,236 |
| 営業利益 | 3,983 | 1,054 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 338 | 392 |
| 受取配当金 | 1,179 | 1,695 |
| 負ののれん償却額 | 299 | 93 |
| 持分法による投資利益 | 1,720 | 3,963 |
| 為替差益 | 464 | 3,028 |
| 雑収入 | 1,274 | 1,863 |
| 営業外収益合計 | 5,277 | 11,037 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 1,817 | 1,298 |
| 雑損失 | 1,220 | 950 |
| 営業外費用合計 | 3,037 | 2,249 |
| 経常利益 | 6,223 | 9,842 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 182 | 149 |
| 投資有価証券売却益 | 17 | 8 |
| 関係会社株式売却益 | — | 761 |
| 持分変動利益 | — | 16 |
| 事業譲渡益 | 37 | — |
| 新株予約権戻入益 | — | 47 |
| 環境対策引当金戻入額 | — | 134 |
| 確定拠出年金移行差益 | — | 114 |
| 特別利益合計 | 236 | 1,231 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産売却損 | 21 | 77 |
| 固定資産廃棄損 | 292 | 242 |
| 減損損失 | 73 | 762 |
| 投資有価証券評価損 | 61 | 196 |
| 持分変動損失 | — | 16 |
| ゴルフ会員権評価損 | 3 | 1 |
| 社債償還損 | 875 | 1,903 |
| 社債発行費償却 | 363 | 532 |
| 子会社事業構造改善費用 | — | 4,283 |
| 特別退職金 | 23 | — |
| 環境対策引当金繰入額 | — | 62 |
| 特別損失合計 | 1,714 | 8,078 |
| 税金等調整前四半期純利益 | 4,745 | 2,995 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 1,946 | 2,606 |
| 法人税等調整額 | 2,721 | △523 |
| 法人税等合計 | 4,668 | 2,083 |
| 少数株主損益調整前四半期純利益 | 77 | 912 |
| 少数株主損失(△) | △377 | △1,777 |
| 四半期純利益 | 455 | 2,689 |

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

| | 前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日) | 当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日) |
|------------------|--|--|
| 少数株主損益調整前四半期純利益 | 77 | 912 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 2,349 | 11,745 |
| 繰延ヘッジ損益 | 67 | △69 |
| 為替換算調整勘定 | △184 | 9,726 |
| 持分法適用会社に対する持分相当額 | 33 | 650 |
| その他の包括利益合計 | 2,265 | 22,053 |
| 四半期包括利益 | 2,342 | 22,965 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る四半期包括利益 | 2,572 | 23,533 |
| 少数株主に係る四半期包括利益 | △230 | △567 |

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

| 当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日) | |
|---|--|
| (連結の範囲の重要な変更) | |
| 前連結会計年度において日清紡アルプスティック㈱、㈱エヌ・ジェイ・アールトレーディング及び㈱エヌ・ジェイ・アール秩父を清算したため、第1四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しています。 また、当第3四半期連結会計期間より、日本無線㈱がAlphatron Marine Beheer B.V.の議決権を51%取得したため、同社及びその子会社6社を連結の範囲に含めています。 | |

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から直接控除した圧縮記帳累計額は次のとおりです。

| 前連結会計年度 (平成25年3月31日) | 当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日) |
|-------------------------|-------------------------------|
| 738百万円 | 1,055百万円 |

2 保証債務

連結会社以外の会社等の金融機関からの借入金に対して保証を行っています。

| 前連結会計年度 (平成25年3月31日) | 当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日) |
|---|-------------------------------|
| PT. MALAKASARI NISSHINBO DENIM INDUSTRY | 23百万円 |
| 従業員住宅ローン | 19百万円 |
| 計 | 42百万円 |
| | 68百万円 |
| | 10百万円 |
| | 79百万円 |

3 受取手形割引高

| 前連結会計年度 (平成25年3月31日) | 当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日) |
|-------------------------|-------------------------------|
| 受取手形割引高 | 1,106百万円 |
| | 842百万円 |

※4 当社及びTMD FRICTION GROUP S.A.の連結子会社3社は運転資金の効率的な調達を行うため、前連結会計年度においては取引銀行7行と、当第3四半期連結会計期間においては取引銀行8行とコミットメントライン契約を締結しています。この契約に基づく当第3四半期連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりです。

| 前連結会計年度 (平成25年3月31日) | 当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日) |
|-------------------------|-------------------------------|
| コミットメントラインの総額 | 32,626百万円 |
| 借入実行残高 | 19,000百万円 |
| 差引借入未実行残高 | 13,626百万円 |
| | 38,659百万円 |
| | 33,936百万円 |
| | 4,722百万円 |

※5 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しています。

なお、第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間期末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれています。

| 前連結会計年度 (平成25年3月31日) | 当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日) |
|-------------------------|-------------------------------|
| 受取手形 | 924百万円 |
| 支払手形 | 907百万円 |
| 設備支払手形(流動負債のその他) | 10百万円 |
| | 659百万円 |
| | 637百万円 |
| | 1百万円 |

(四半期連結損益計算書関係)

※ 売上高の季節的変動

前第3四半期連結累計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日）及び当第3四半期連結累計期間
(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

当社の連結子会社である日本無線グループでは、官公庁・自治体等向け機器の出荷が年度末に集中するため、
第4四半期連結会計期間の売上高が他の四半期連結会計期間の売上高と比較して多くなる傾向にあります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）、のれんの償却額及び負ののれんの償却額は、次のとおりです。

| | 前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日) | 当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日) |
|-----------|--|--|
| 減価償却費 | 13,639百万円 | 15,839百万円 |
| のれんの償却額 | 3,881百万円 | 4,913百万円 |
| 負ののれんの償却額 | 299百万円 | 93百万円 |

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

1. 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|--------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|-------|
| 平成24年5月10日 取締役会 | 普通株式 | 1,310 | 7.50 | 平成24年3月31日 | 平成24年6月7日 | 利益剰余金 |
| 平成24年11月7日 取締役会 | 普通株式 | 1,310 | 7.50 | 平成24年9月30日 | 平成24年12月5日 | 利益剰余金 |

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1. 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|--------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|-------|
| 平成25年5月10日 取締役会 | 普通株式 | 1,310 | 7.50 | 平成25年3月31日 | 平成25年6月6日 | 利益剰余金 |
| 平成25年11月7日 取締役会 | 普通株式 | 1,309 | 7.50 | 平成25年9月30日 | 平成25年12月5日 | 利益剰余金 |

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

| | 報告セグメント | | | | | | | | その他 (注) | 合計 |
|---------------------------|---------|--------|--------|--------|-------|----------|--------|---------|------------|---------|
| | 繊維 | ブレーキ | 紙製品 | 精密機器 | 化学品 | エレクトロニクス | 不動産 | 計 | | |
| 売上高 | | | | | | | | | | |
| 外部顧客への 売上高 | 38,544 | 89,787 | 22,773 | 17,727 | 5,926 | 100,945 | 13,039 | 288,744 | 20,010 | 308,754 |
| セグメント間の 内部売上高 又は振替高 | 13 | 134 | 546 | 527 | 346 | 77 | 1,928 | 3,574 | 1,884 | 5,459 |
| 計 | 38,558 | 89,921 | 23,319 | 18,254 | 6,272 | 101,023 | 14,968 | 292,319 | 21,894 | 314,214 |
| セグメント利益 又は損失(△) | 237 | △2,665 | 531 | △294 | △32 | △1,571 | 10,618 | 6,823 | 146 | 6,970 |

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントである食品、産業資材等の商社機能及び保険代理店業務等が含まれています。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

| 利益 | 金額 |
|-----------------|--------|
| 報告セグメント計 | 6,823 |
| 「その他」の区分の利益 | 146 |
| セグメント間取引消去 | △42 |
| 全社費用(注) | △2,943 |
| 四半期連結損益計算書の営業利益 | 3,983 |

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに配分していないグループ管理費用及び減価償却費並びに基礎技術の研究開発費です。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「エレクトロニクス」セグメントにおいて、日本無線㈱は73百万円を固定資産の減損損失として特別損失に計上しています。

II 当第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

| | 報告セグメント | | | | | | | | その他 (注) | 合計 |
|-------------------|---------|---------|--------|--------|-------|----------|-------|---------|------------|---------|
| | 繊維 | ブレーキ | 紙製品 | 精密機器 | 化学品 | エレクトロニクス | 不動産 | 計 | | |
| 売上高 | | | | | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 37,875 | 110,458 | 23,146 | 20,568 | 6,376 | 109,903 | 7,732 | 316,062 | 19,863 | 335,925 |
| セグメント間の内部売上高又は振替高 | 126 | 31 | 554 | 958 | 203 | 60 | 1,865 | 3,800 | 1,112 | 4,913 |
| 計 | 38,002 | 110,489 | 23,701 | 21,527 | 6,579 | 109,964 | 9,597 | 319,862 | 20,976 | 340,838 |
| セグメント利益又は損失(△) | 299 | △821 | △174 | 584 | △47 | △1,606 | 5,733 | 3,966 | △105 | 3,860 |

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントである食品、産業資材等の商社機能及び保険代理店業務等が含まれています。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

| 利益 | 金額 |
|-----------------|--------|
| 報告セグメント計 | 3,966 |
| 「その他」の区分の損失 | △105 |
| セグメント間取引消去 | △83 |
| 全社費用(注) | △2,723 |
| 四半期連結損益計算書の営業利益 | 1,054 |

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに配分していないグループ管理費用及び減価償却費並びに基礎技術の研究開発費です。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「ブレーキ」セグメントにおいて、TMD社は438百万円を固定資産の減損損失として特別損失に計上しています。

また、「エレクトロニクス」セグメントにおいて、日本無線㈱は61百万円を、長野日本無線㈱は262百万円を固定資産の減損損失として特別損失に計上しています。

(のれんの金額の重要な変動)

当第3四半期連結累計期間において、日本無線㈱がAlphatron Marine Beheer B.V.の議決権を51%取得したため、同社及びその子会社6社を連結の範囲に含めています。これにより、「エレクトロニクス」セグメントにおいて、のれんが1,766百万円計上されています。なお、のれんの金額は暫定的に算定された金額です。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

| | | |
|-----------------------|--|-----|
| (1) 被取得企業の名称 | Alphatron Marine Beheer B.V. 及びその子会社 6 社 | |
| (2) 被取得企業の事業の内容 | 船舶用航法機器、無線機器等の販売及びサービス | |
| (3) 企業結合を行った主な理由 | <p>Alphatron Marine Beheer B.V. は、日本無線㈱の海上機器製品の代理店として20年以上の協業関係にあり、また、オフショア支援船など高付加価値ワークボート市場向け機器の販売・サービスとシステムインテグレーションに強みを持っています。</p> <p>日本無線㈱が Alphatron Marine Beheer B.V. と開発・販売戦略を共有し、両社の技術を結集することで、最先端の船舶用航法機器・通信機器を顧客に提供することが可能となり、日本無線㈱グループの海上機器事業を一層強化することができます。</p> <p>そこで、日本無線㈱が Alphatron Marine Beheer B.V. の議決権の過半数を取得することにしました。</p> | |
| (4) 企業結合日 | 平成25年12月31日 | |
| (5) 企業結合の法的形式 | 現金を対価とした株式の取得 | |
| (6) 結合後企業の名称 | 名称の変更はありません。 | |
| (7) 取得した議決権比率 | 企業結合日直前に所有していた議決権比率 | 0% |
| | 企業結合日に追加取得した議決権比率 | 51% |
| | 取得後の議決権比率 | 51% |
| (8) 取得企業を決定するに至った主な根拠 | 日本無線㈱が、現金を対価とした株式取得により、Alphatron Marine Beheer B.V. の議決権の51%を獲得したため。 | |

2. 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

みなしき取引日を平成25年12月31日としているため、当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に被取得企業の業績は含めていません。

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

| | |
|------------|---------------------------|
| 被取得企業の取得原価 | 2,760百万円 |
| 取得原価の内訳 | 株式取得費用 |
| | 株式取得に直接要した支出額（アドバイザリー費用等） |

2,563百万円

197百万円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

| | |
|------------|---|
| 発生したのれんの金額 | 1,766百万円 |
| 発生原因 | 取得原価が、受け入れた資産及び引き受けた負債の純額を上回ったため、その超過額をのれんとして計上しています。 |
| 償却方法及び償却期間 | 7年間にわたり均等償却します。なお、のれんの金額は暫定的に計算された金額です。 |

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| 項目 | 前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日) | 当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日) |
|---|--|--|
| (1) 1 株当たり四半期純利益金額 | 2円61銭 | 15円40銭 |
| (算定上の基礎) | | |
| 四半期純利益金額(百万円) | 455 | 2,689 |
| 普通株主に帰属しない金額(百万円) | — | — |
| 普通株式に係る四半期純利益金額(百万円) | 455 | 2,689 |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 174,685,838 | 174,659,457 |
| (2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額 | — | 15円40銭 |
| (算定上の基礎) | | |
| 四半期純利益調整額(百万円) | — | — |
| 普通株式増加数(株) | — | 34,101 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかつた潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があつたものの概要 | — | — |

(注) 前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載していません。

2 【その他】

平成25年11月7日開催の取締役会において、次のとおり第171期中間配当金の支払を決議いたしました。

| | |
|---------------------|------------|
| ①中間配当金の総額 | 1,309百万円 |
| ②1 株当たりの金額 | 7円50銭 |
| ③支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 平成25年12月5日 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年2月14日

日清紡ホールディングス株式会社
取締役会 御中

監査法人ベリタス

指定社員 永島 豊 印
業務執行社員 公認会計士

指定社員 亀井 孝衛 印
業務執行社員 公認会計士

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日清紡ホールディングス株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日清紡ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

| | |
|----------------|--|
| 【提出書類】 | 確認書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条の4の8第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成26年2月14日 |
| 【会社名】 | 日清紡ホールディングス株式会社 |
| 【英訳名】 | Nisshinbo Holdings Inc. |
| 【代表者の役職氏名】 | 取締役社長 河田正也 |
| 【最高財務責任者の役職氏名】 | — |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都中央区日本橋人形町二丁目31番11号 |
| 【縦覧に供する場所】 | 日清紡ホールディングス株式会社 大阪支社 (大阪市中央区北久宝寺町二丁目4番2号) 日清紡ホールディングス株式会社 名古屋支店 (名古屋市中区栄五丁目2番38号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号) 証券会員制法人札幌証券取引所 (札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1) |

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 河田 正也は、当社の第171期第3四半期(自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。